

# IFRS(国際財務報告基準)対応コンサルティング ～IFRS全面適用にどう備えるか～

**影響度調査 編**

株式会社日本総合研究所

# イントロダクション

# はじめに

IFRS(International Financial Reporting Standards、国際財務報告基準)とは、世界的に承認され遵守されることを目的として、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、IASB)によって設定される数十からなる会計基準(後添 参考資料ご参照)の総称であり、EU域内の上場企業をはじめ、IFRS採用国の数は急速に拡大しています。

世界的主要国の大半が、IFRS採用に向かう中、日本においても2015年頃の強制適用が検討されています。

金融庁が2009年6月に公表した中間報告によると、企業がIFRS適用までに要する準備期間は、“少なくとも3年”と示されており、効率的かつ有効な準備を行うためには、IFRSの体系的な把握と綿密な計画作りが、何よりも重要になります。

2015年の強制適用までの準備期間が少なくとも3年ということは、2011~12年ごろに検討を開始すれば良いということになります。

基本的にはそのとおりですが…

3年という準備期間はあくまで一般論

経営層、関係会社、関係部署への周知、協力への根回し

通常業務(経理決算業務)と並行したプロジェクト推進

今後の企業活動、プロジェクトへの影響の見極め

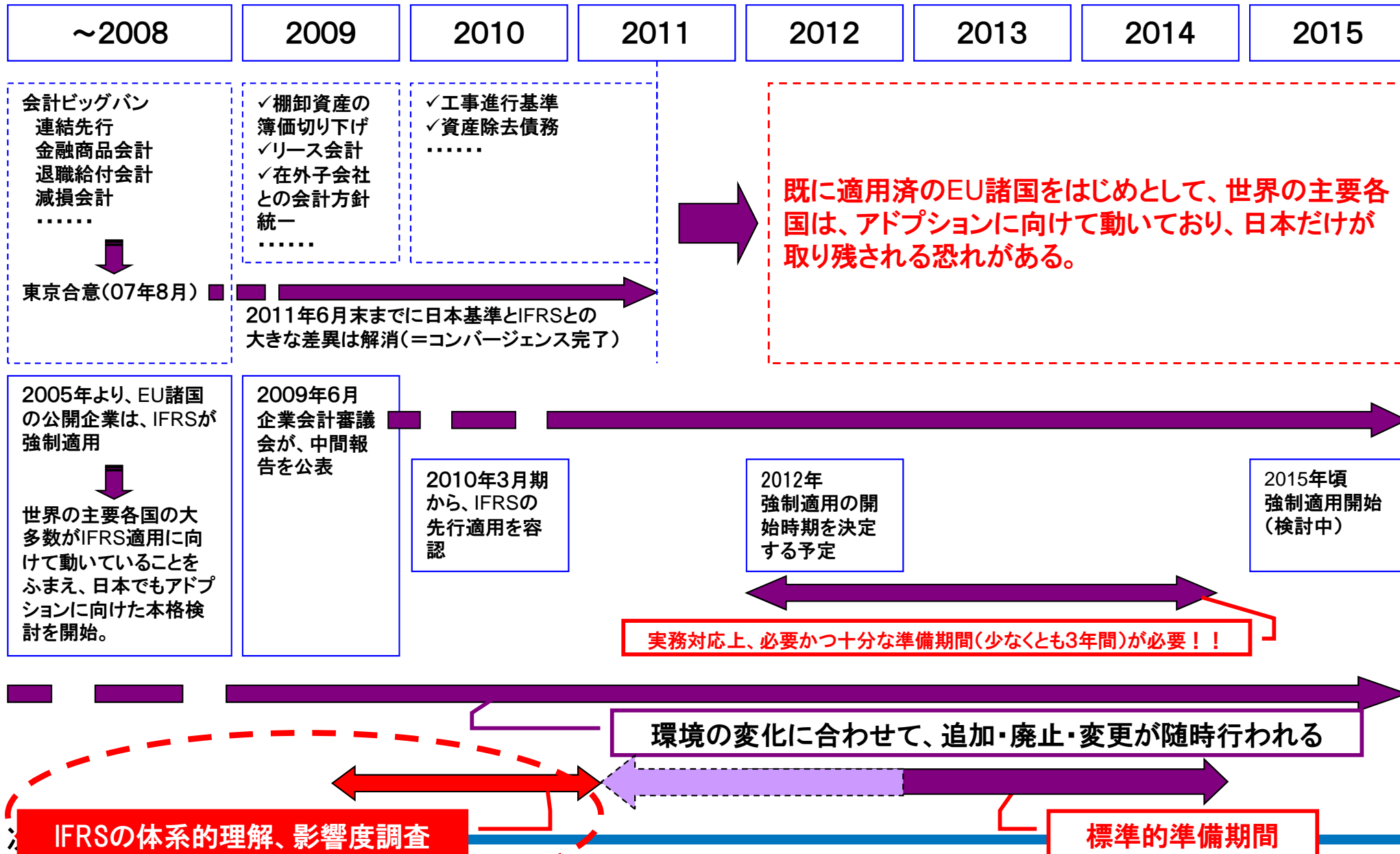
株主、監査役、会計監査人等社内外関係者へのアピール

IFRS時代を見据えた経理社員の育成と意欲の形成

少なくとも今、これだけは着手しておいたほうが良い！！

“IFRS”はどのようなもので、自社グループに対して、どのように、どの程度、どの範囲にまで影響を及ぼすのかの大まかな概要把握すなわち、「IFRSの体系的理解」と「影響度調査」については、なるべく早期に行っておく必要があります。

# 1. IFRS対応スケジュール



## 2. IFRS対応の現状

金融庁の中間報告によれば、IFRS導入のためには少なくとも3年程度の準備期間が必要とされていますが、次のような要因が本格的な準備の開始を妨げています。

### 一般的要因

✓強制適用になるまでには、まだ4～5年の期間が残されている。

### 制度側の要因

✓IFRSと一口に言っても、多数の会計基準が含まれており、なかなか体系的に整理できず、何からどのように手を付けていけば良いか分からない。  
IFRSそのものがまだ見直し段階にあるものも多くあり、その動きを適時に追っていくことができない。

### 企業側の要因

✓IFRSの要となるべき経理部門責任者(担当者)が経理決算に関わる通常業務、四半期決算業務、内部統制対応等に時間を取られ、IFRS対応まで手が回らない。  
✓IFRSの表現は抽象的なものが多く、自社グループへの影響を測る際の判断が難しい。

対応は先送りになりがち……

### 3. IFRS対応の現状の整理

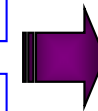
強制適用までにはまだ時間がある・・・

それでも、今行っておくべきこと



IFRSの体系的理解

自社グループへの影響の概要把握



IFRS対応中期計画策定

なぜならば・・・

“少なくとも3年”という準備期間は、企業の事業内容や規模等によって大きく変わる可能性があり、少なくともその見極め(Ex. 1年で終わるのか、5年かかるのか)は、早期に行っておくべき

IFRSは企業活動の様々な領域(決算業務、現業業務、経営管理、ITシステム、組織、グループ会社等)に影響を及ぼす可能性があり、今後のこのような活動並びにその改善(Ex. システム変更、組織再編)等を行っていく際、IFRS適用を見据えておく必要がある

経営層や現業部門、システム部門、グループ会社等の様々な関係者の協力がいずれ必要不可欠となるため、その根回しに当たっては入念な事前検討が必要(特に初期段階での経営層へのコミットは最重要)

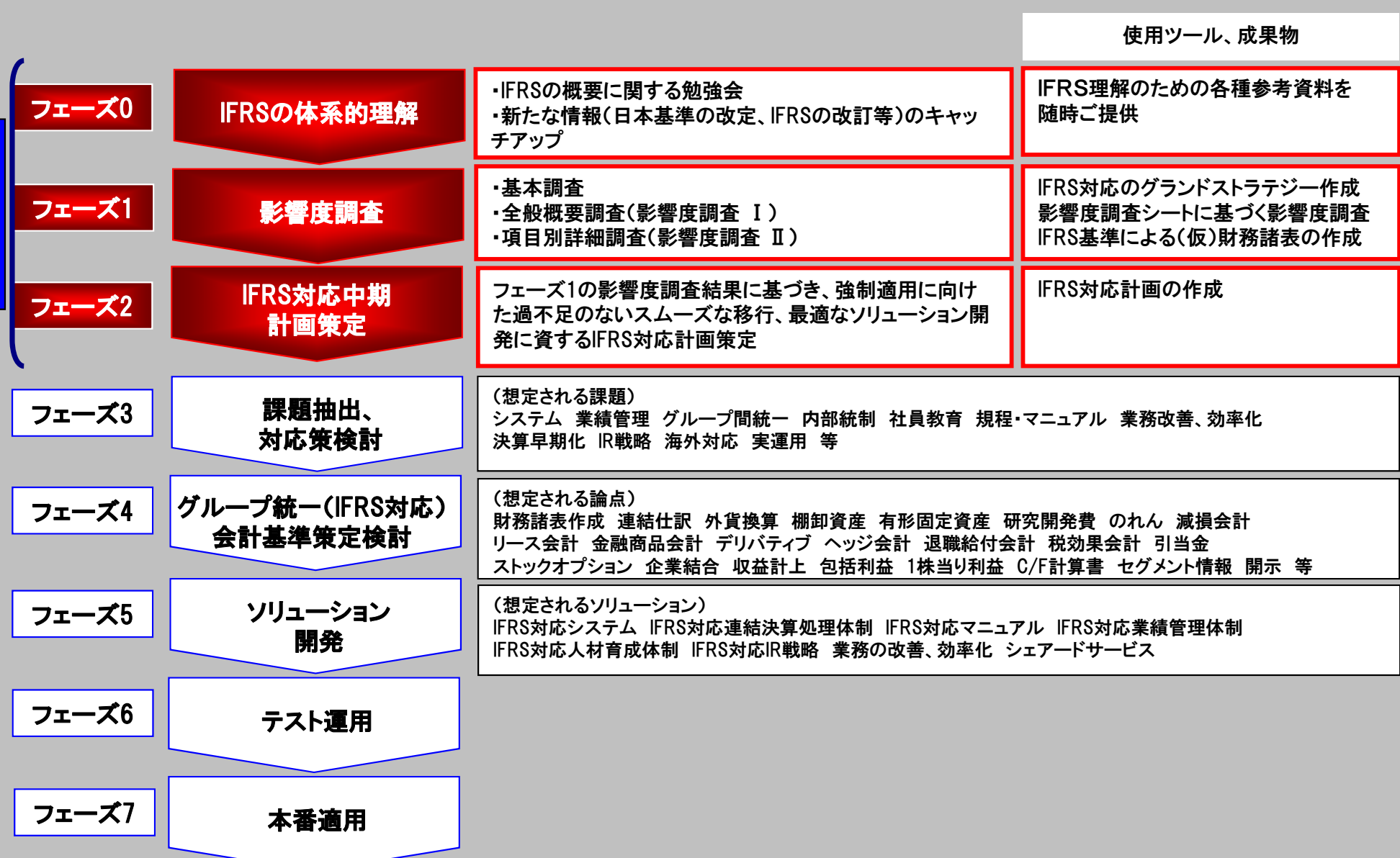
間際の場合当たりの対応ではなく、継続的かつ入念な検討を行うことは、会計監査人の心証を高め、無用な意見相違、対立を回避しやすくなる

経理部門は、四半期開示や内部統制、頻発する会計基準の見直し等の対応に追われており、じっくり将来を見据えた検討を行う時間的余裕が乏しく、今後その傾向に拍車がかかる(実際に稼働可能な日数は???)

中堅、若手経理マンの今後のキャリア形成上、“IFRS”は欠くことのできないキーワードであり、基準の背景や改編の流れ等もふまえた知識の積み上げは、1日でも早く行っておくべき(IFRSが企業活動の大前提となる時代へ)

# 4. IFRS対応の全体像

影響度調査



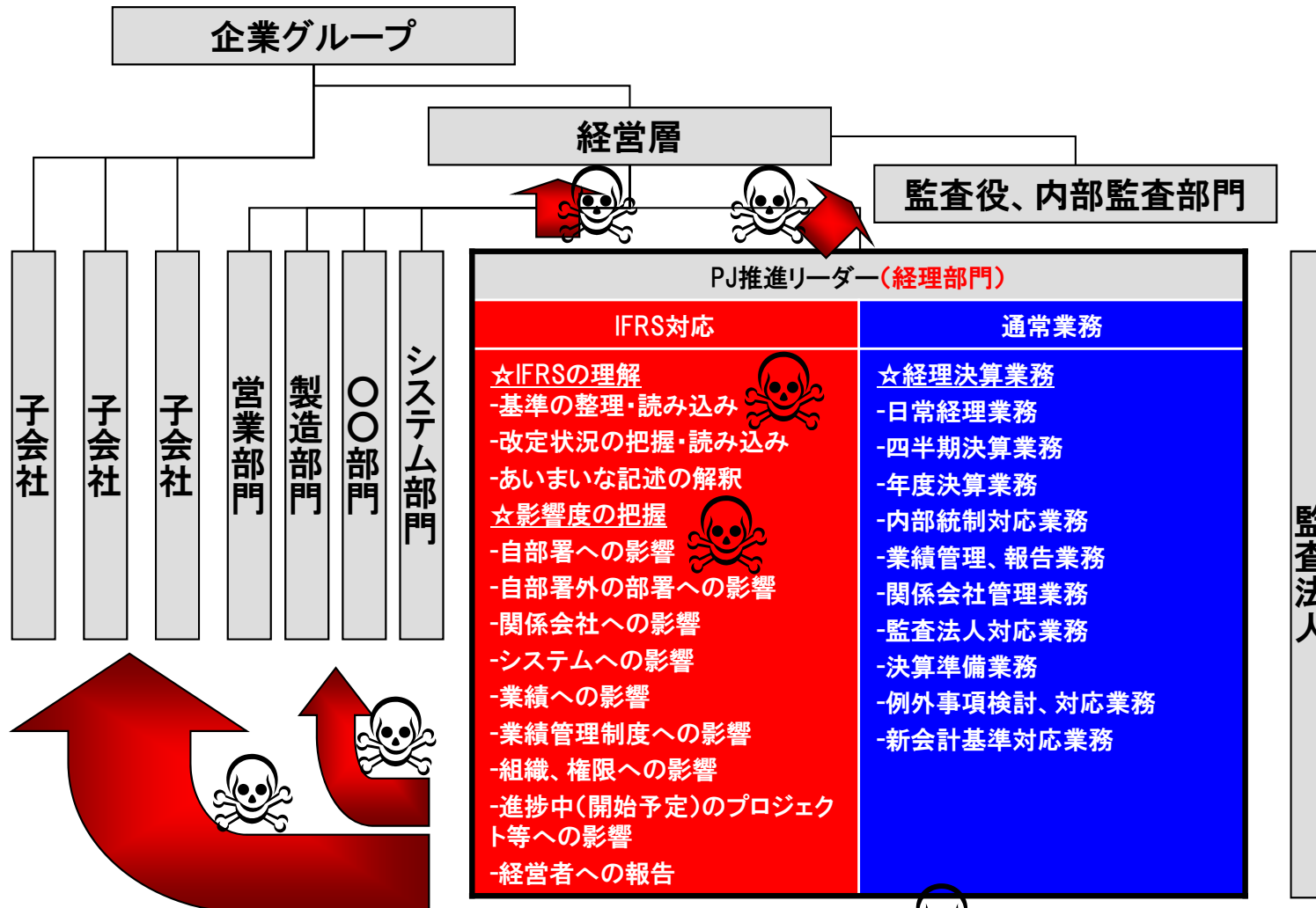
改正され続けるIFRSの理解

会計監査人との協議

# コンサルティングの必要性

# 1. コンサルティングの必要性

IFRS対応PJの推進リーダーは、PJの性質上、一定の経験を有する経理部門社員以外に設定することは現実的ではありません。その結果、**多忙な通常業務と並行して、自己学習並びに様々な関係者との調整を行う必要が出てきます。**



## 2. コンサルティング内容(例 影響度調査編)

IFRS対応全般、すなわち、例えば以下のような業務の遂行を全面的かつ機動的にサポートすることが可能です。

### ～IFRSの体系的理解～

- ✓IFRSの内容理解のサポート(各種資料提供、勉強会の開催)
- ✓IFRSの改定状況等最新情報に関するサポート
- ✓IFRSのあいまいな記述に関する解釈への助言

### ～影響度調査、IFRS対応中期計画策定～

- ✓独自の影響度調査ツールを使用した多面的影響度調査(全般概要調査)
- ✓独自の影響度調査ツールを使用した多面的影響度調査(項目別詳細調査)
- ✓IFRS基準による(仮)財務諸表の作成とギャップ分析
- ✓影響度調査結果に基づく計画策定

### ～プロジェクト推進～

- ✓委員会、分科会の組成、メンバー選定、運営等のサポート
- ✓経営層、現業部門等各関係者との利害調整

※具体的なコンサルティング内容は、上記に関わらず、貴社と協議の上、ご要望に応じて決定させていただきます。

### 3. 日本総研のサポート体制とご活用頂くメリット

IFRS対応プロジェクトの核は会計基準の問題、すなわち、経理・決算処理の問題であることは間違いありませんが、前述のとおり、その影響は経理・決算業務だけに留まるものではなく、企業活動全般に様々な影響を及ぼす可能性を孕んでいます。

体系的、計画的かつ効率的で有効な対応を行うためには、多面的かつ長期的視点に立った高度なプロジェクト推進が不可欠であり、その為には、会計やシステム等の各論を含めた全社的大戦略すなわちグランドストラテジーが何よりも重要です。

日本総研は、特化型コンサルティングファーム(ITベンダー系、会計・監査法人系等)とは異なる総合力でプロジェクト推進をサポートします。

また、IFRSに関して豊富な経験と知見を有する公認会計士による充実した専門的サポートも実施します。

## 4. IFRS対応Q&A

Question	Answer
IFRSに関しては、これまで特に何も準備していないが・・・	IFRSの基本部分を体系的に、丁寧にサポート致します。
セミナーに行ったり、本や雑誌を読んだりして、大変そうだとは聞いているが、本当にそうなのか・・・	事業内容や規模等に応じて、影響度は様々であり、必ずしも全ての企業が大変な作業を強いられるわけではないと考えています。無責任な声に振り回されることなく、しっかりと自社グループへの影響度を見極め、グランドストラテジーを構築することが何より大切です。
少なくとも3年の期間が必要とのことだが、わが社でもそうなのか・・・	“少なくとも3年”という期間は、諸外国の先行事例等に基づくものとされていますが、上述の影響度と同様、事業内容や規模等によって様々です。 経団連が2009年4月に公表したアンケート結果によれば、3年では短すぎるという声も複数見受けられます。 いずれにせよ、しっかりと自社グループへの影響度を見極めることが大切であることに変わりはありません。
経理部門に任せておけばよい、というのが経営層を含めた社内のムードだが・・・	本当に経理部門だけで対応可能なのかどうかを見極めるのが何よりも大切です。影響度評価結果や、IFRS基準で作成した財務諸表を実際に目にして頂くと、その見極めが可能になります。
経理部門は限られた人員しかおらず、とてもこのような検討をできるような状況ではない・・・	経理部門のような管理間接部門のスリム化は、今後も継続される傾向にある一方、IFRSのような膨大、専門的かつ新たな概念への対応を自社だけで独自に行うことは、極めて非効率であり、専門家を上手く活用することがトータルコストの削減と有効な企業運営に資するものと考えます。

## 5. ご契約までの流れ

### 事前ご相談(1~3回程度)

- ・IFRS対応全般に関する意見交換
- ・貴社の現況把握
- ・日本総研のソリューション紹介
- ・その他ご懸念事項全般のすり合わせ

### 企画書のご提示

事前のご相談内容に基づき、  
貴社のご要望に沿った  
コンサルティング企画書(※)  
をご提示します

(※)コンサルティング内容、範囲、体制、  
期間並びにコンサルティング報酬等  
必要事項を明示したもの

### 契約のご締結

企画内容をご承諾後正式に  
コンサルティング契約を締結します

コンサルティング活動開始

契約のご締結までは、お客様の費用は発生しません。

お問合せ/ご相談内容等入手した資料や情報の秘密は厳守します。

本件に関するご不明点、ご意見、ご要望等ございましたら、いつでもご遠慮なく最終頁記載のお問い合わせ先までお気軽にご連絡下さい。

株式会社 日本総合研究所  
総合研究部門(大阪)

E-mail: [rcdweb@ml.jri.co.jp](mailto:rcdweb@ml.jri.co.jp)

本資料の著作権は株式会社日本総合研究所に帰属します。